

令和3年 神川町農業委員会 臨時総会 議事録

開催年月日及び開催場所		令和3年7月20日(火) 神川町役場本庁舎3階 第1・第2会議室							
開議時刻及び宣告者		午後1時30分 事務局長 櫻澤 典明							
閉会時刻及び宣告者		午後2時10分 会長 櫻澤 泰信							
議長	櫻澤 泰信	議事参与制限委員数	なし	傍聴者数	なし				
出席した事務局職員		事務局長：櫻澤 典明 事務局長補佐：高橋 和宏 主事：渡辺 玲香							
委員出席状況	席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
	1	松原 良治	○	9	藤牧 重徳	○	推4		
	2	原口 幸雄	○	10	坂本 等	○	推5		
	3	長谷川 隆	○	11	野村 清太郎	○	推6		
	4	四方田 芳泰	○	12	佐藤 文雄	○	推7		
	5	町田 雅文	○	13	櫻澤 泰信	○	推8		
	6	松本 由紀子	○	推1			推9		
	7	関根 豊	○	推2			推10		
	8	木村 豊	○	推3			推11		

会議進行状況

会議事項	発言者	顛末
<p>(任命書交付)</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p>	<p>事務局長</p>	<p>本日は神川町農業委員会臨時総会ということで、ご多忙の中にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、農業委員の任命書及び委員バッジの交付をさせていただきたいと思います。</p> <p>本来であればお一人ずつ交付すべきところではありますが、コロナ禍での総会となりますので、代表者1名への交付とさせていただきたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>代表受領は、長谷川 隆 様をお願いします。</p> <p>〔町長から任命書及び委員バッジを交付〕</p>
	<p>事務局長</p>	<p>代表以外の皆様には、あらかじめ机に任命書と委員バッジを置かせていただきましたので、ご確認くださいようお願いいたします。</p>
	<p>事務局長</p>	<p>それでは、これより臨時総会を始めさせていただきます。</p> <p>お手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は13名中13名でございます。神川町農業委員会会議規則第6条に規定する過半数以上の委員がご出席されておりますので、ただいまから神川町農業委員会臨時総会を開会いたします。</p>
	<p>事務局長</p>	<p>続いて2番の挨拶ですが、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、最初の総会は町長が召集することになっておりますので、招集者であります山崎町長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
	<p>神川町長</p> <p>事務局長</p>	<p>〔町長あいさつ〕</p> <p>ありがとうございました。</p>

会議事項	発言者	顛末
3. 自己紹介	各委員 事務局長	<p>本日は新体制での農業委員会による初めての総会でございますので、お手元の委員名簿順で自己紹介をお願いしたいと思います。 長谷川委員よりお願いします。</p> <p>〔委員自己紹介〕</p> <p>ありがとうございます。 大変申し訳ありませんが、町長は公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。 〔町長退室〕 次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>〔事務局職員自己紹介〕</p>
4. 仮議長の選出	事務局長 事務局長	<p>続きまして次第の4番、仮議長の選出になります。会議規則第4条では「会長が会議の議長となる」と規定されておりますが、会長が決まっておられませんので仮議長を選出したいと思います。</p> <p>農業委員会の関係法令には仮議長に関する規定はございませんが、地方自治法第107条に「議長の職務を行うものがないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」という規定がございますので、この規定を準用して選出したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>〔異議なしの声〕</p> <p>それでは、仮議長は年長者であります 佐藤文雄 委員をお願いしたいと思います。 佐藤委員、議長席へお願いいたします。</p> <p>〔佐藤委員が議長席へ移動〕</p>

会議事項	発言者	顛末
<p>5. 議 事</p> <p>日程第 1 会長の互選について</p>	<p>事務局長</p> <p>仮議長</p> <p>事務局</p> <p>仮議長</p>	<p>それでは、ここからの進行は佐藤委員にお願いいたします。</p> <p>年長者としてご指名を受けましたので、議事を進行させていただきます。 さっそく議事に入りたいと思いますので、スムーズな議事進行へのご協力をお願いいたします。 日程第 1 会長の互選について を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>会長の互選についてご説明いたします。 互選の方法については、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。この互選というのは、相互に選挙することで投票により行います。 ただし、地方自治法 118 条第 2 項、第 3 項に規定される指名推選による方法とすることも差し支えないとされておりますので、会長の互選については、投票による方法か、指名推選による方法のいずれかで行うこととなります。 投票による方法では、委員全員を被選挙者とした選挙を行い、最も多い票を得た者を会長とします。なお、得票数が同じ者が複数いた場合はくじにより決定します。 指名推選による方法は、出席委員全員に異議が無い場合に限り実施可能であり、推薦された者について出席委員全員の同意を得られた場合にその者を会長とする方法となります。なお、全員の同意を得られなかった場合は改めて投票による選挙を行う必要があります。 投票と指名推選のどちらの方法により行うか、ご審議いただきたいと思います。 説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>ただいま説明がありましたとおり、会長の互選は、投票による方法と、指名推選による方法があるようです。どちらの方法で互選したらよいか、皆様からご意見はありますか。</p>

会議事項	発言者	顛末
	仮議長	<p>〔議長一任の声〕</p> <p>「議長一任」の声がありましたので、私から提案させていただきます。 会長の互選については、指名推選による方法としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
	仮議長	<p>〔異議なしの声〕</p> <p>ご異議ありませんので、指名推選による互選といたします。それでは、どなたか会長の推薦をお願いしたいと思います。</p>
	野村委員	<p>会長としての経験と実績がある櫻澤泰信委員を推薦します。</p>
	仮議長	<p>櫻澤泰信委員を会長に推す意見がありましたが、ほかにありませんか。 無いようですのでお諮りいたします。 櫻澤泰信委員を会長とすることに、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	仮議長	<p>〔全員挙手〕</p> <p>全員賛成ということで、櫻澤泰信委員を会長とすることに決定しました。 それでは、櫻澤委員より会長就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
	櫻澤委員	<p>〔会長就任あいさつ〕</p>
	仮議長	<p>ありがとうございます。3年間よろしく申し上げます。</p>

会議事項	発言者	顛末
日程第2 会長代理の互選について		<p>それでは、新会長が決まりましたので、これで議長の席を降ろさせていただきます。皆さまのご協力により、仮議長の職務を全うすることが出来ましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。櫻澤会長、議長席へお願いします。</p> <p>〔櫻澤会長が議長席へ移動・佐藤委員は自席へ戻る〕</p>
	議長	<p>それでは、会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。日程第2 会長代理の互選について を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>会長代理の互選についてご説明いたします。</p> <p>会長代理については、神川町農業委員会会議規則第16条第2項において「あらかじめ互選しておくことができる」と規定されておりますので、互選をお願いするものです。</p> <p>互選の方法については、先ほどの会長の互選と同様に、投票による方法か指名推選による方法によりお願いしたいと思います。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまのご説明のとおり、会長代理についても投票による方法と指名推選による方法があるようです。お諮りしますが、会長代理の互選については、会長の互選と同様に指名推選の方法としたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。</p>	
議長	<p>〔異議なしの声〕</p> <p>ご異議ありませんでしたので、指名推選による方法といたします。</p> <p>それでは、どなたか会長代理の推薦をお願いしたいと思います。</p>	

会議事項	発言者	顛末
日程第3 議席の指定について	議 長	<p>〔議長一任の声〕</p> <p>議長一任の声がありましたので、私が指名者となり推薦するということによろしいでしょうか。</p>
	議 長	<p>〔異議なしの声〕</p> <p>それでは、指名させていただきます。会長代理には、佐藤文雄 委員 を推薦いたします。お諮りいたします。佐藤文雄 委員 を会長代理とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	議 長	<p>〔全員挙手〕</p> <p>全員賛成ということで、佐藤文雄 委員 を会長代理とすることに決定しました。それでは、会長代理よりご挨拶頂きたいと思います。</p>
	佐藤会長代理	<p>〔会長代理あいさつ〕</p>
	議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>佐藤文雄 委員 は会長代理席へ移動願います。</p>
	議 長	<p>〔会長代理 席移動〕</p> <p>それでは続けます。日程第3 議席の指定について を議題とします。事務局は説明をお願いします。</p>

会議事項	発言者	顛末
	議 長	<p>議席の指定についてご説明いたします。</p> <p>議席については、神川町農業委員会会議規則第7条において「あらかじめくじで定める」と規定されております。</p> <p>くじの方法ですが、農業委員への推薦・応募の受付順にくじを引いていただき議席を決定する「くじ1回」の方法により行いたいと思いますが、皆さまのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>なお、会長の議席番号は13番、会長代理は12番とさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>事務局から説明がありましたとおり、くじは1回で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>[異議なしの声]</p>
	議 長	<p>それでは、くじは1回で行います。事務局は準備をお願いします。</p> <p>[くじ引きを実施]</p>
	事務局	<p>それでは、事務局より結果の報告をお願いします。</p> <p>[結果を報告]</p>
	議 長	<p>議席については、ただいま発表しましたとおり決定いたします。</p> <p>本日はこのまま進行いたしますが、次回総会から議席番号順の座席になりますので、よろしく申し上げます。</p>

会議事項	発言者	顛末
<p>日程第4 議事録署名委員及び書記の指名</p>	<p>議長</p>	<p>続きまして、日程第4 議事録署名委員及び書記の指名 を行います。 指名につきましては、私から指名させていただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>[異議なしの声]</p>
<p>日程第5 農地利用最適化推進委員の選任について</p>	<p>議長</p>	<p>議事録署名人は、 1番 松原良治 委員、2番 原口幸雄 委員 をお願いいたします。 書記は事務局の 高橋君、渡辺君 を指名いたします。</p> <p>続きまして、日程第5 農地利用最適化推進委員の選任について を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>農地利用最適化推進委員の選出についてご説明いたします。 農業委員会等に関する法律第17条の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」とされております。</p> <p>お手元の農地利用最適化推進委員候補者名簿をご覧ください。推進委員候補者の氏名や年齢等につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>候補者選定の経緯についてですが、農業委員と同様に本年2月15日から3月15日にかけて推進委員を募集したところ、定数11名に対し11名の方の推薦及び応募がありました。</p> <p>その後、神川町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第8条の規定に基づく評価委員会を4月12日に開催し、書面による審査を実施しましたところ、11名全員が候補者として相当であるとの評価にいたりました。</p> <p>推進委員の委嘱については、農業委員会総会において候補者から選任し委嘱すると同規則第10条に</p>

会議事項	発言者	顛末
6. 協議事項	議長	<p>定められておりますので、定数通りではありますが、推進委員の選任についてご審議いただきたいと思 います。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。 質疑がある方は挙手をして意見を述べてください。</p> <p>〔質疑なし〕</p>
	議長	<p>それでは採決に移ります。</p> <p>農地利用最適化推進委員の選任について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいた します。</p> <p>〔全員挙手〕</p>
	議長	<p>全員賛成ということで、原案のとおり11名の方を農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定し ました。</p>
	議長	<p>これで議題は全て終了しましたので、続けて協議事項に入ります。</p> <p>① 農業委員の担当地区（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>お配りしました担当地区割表（案）をご覧ください。</p> <p>推進委員と異なりまして、農業委員の皆様には地区の割り振りというものは無いのですが、毎月の議 案審査の際の現地調査ですとか農地パトロールをお願いする都合から、便宜的に推進委員と同じような</p>

会議事項	発言者	顛末
閉 会	議 長	<p>形での地区割をさせていただいております。</p> <p>なるべく地元になるように配置させていただきましたが、この案で問題ないか、皆さまのご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>この地区割は、実際に皆さまが活動する区域になりますのでご意見があればお願いします。</p> <p>[意見なし]</p>
	議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>無いようですので、農業委員の担当地区については、原案のとおり決定します。(案)の文字を消してください。</p>
	議 長	<p>以上をもちまして、議事及び協議事項は終了しました。慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして臨時総会を閉会といたします。この後は推進委員を交えての研修会がありますので、引き続き皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。</p>